

原料費調整制度に基づく

平成31年5月のガス料金について

平成31年4月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成31年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成30年12月～平成31年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、5月1日より、都市ガス料金の原料費調整額の上限を廃止します。これにより4月30日以前よりご使用されているお客さまにつきましては、4月検針日から5月検針日までの使用量を使用月ごとの日数に応じてあん分し、適用する料金を日割り計算した上で料金を算定いたします。

また、平成31年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

<別紙>

料金表（平成31年5月）

① 4月検針日翌日から4月30日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成31年4月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となります。
なお、基準単位料金に対しては16.78円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m ³)	124.36	122.63	121.76
(参考) 平成31年4月 調整単位料金	124.36	122.63	121.76

② 5月1日以降5月検針日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては24.05円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	367.20	410.40	626.40
平成31年5月 調整単位料金 (円/m ³)	131.63	129.90	129.03

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

平均原料価格と調整単位料金の算定について

① 4月検針日翌日から4月30日までの期間の算定

	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)	平成30年11月～平成31年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	56,140円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.9771+LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771+平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成30年12月～平成31年2月貿易統計値)} \times 0.9771 \\ &= 64,090\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 62,622.339\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格(平成30年12月～平成31年2月貿易統計値)} \times 0.0474 \\ &= 54,600\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,588.040\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 62,622.339\text{円/ト} + 2,588.040\text{円/ト} \\ &= 65,210.379\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 65,210\text{円/ト} \end{aligned}$$

**※上越市ガス供給条例第11条第2項第1号の規定する平均原料価格の上限を超えたため
上限額56,140円/トで計算します。**

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,140\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 21,050\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 21,000\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 21,000\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 16.78320\text{円} \\ &= 122.63320\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\ &= 122.63\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円(0.074円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**16.78円(税込)**上方調整します。

② 5月1日以降5月検針日までの期間の算定

	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)	平成30年11月～平成31年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	65,210円/ト	56,140円/ト

基準平均原料価格※ ²	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,970円×0.0474）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 64,090\text{円/ト} \times 0.9771 \\ &= 62,622.339\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（平成30年12月～平成31年2月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 54,600\text{円/ト} \times 0.0474 \\ &= 2,588.040\text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 62,622.339\text{円/ト} + 2,588.040\text{円/ト} \\ &= 65,210.379\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 65,210\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 65,210\text{円/ト} - 35,090\text{円/ト} \\ &= 30,120\text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 30,100\text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.074\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 0.074\text{円} \times 30,100\text{円} / 100\text{円} \times 1.08 \\ &= 105.85\text{円} + 24.05592\text{円} \\ &= 129.90592\text{円} \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 129.90\text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07992円（0.074円に1.08を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり**24.05円（税込）**上方調整します。